

2010.09.13 平成 22 年第 3 回定例会（第 3 号） 本文

○議長（札辻輝巳君） 日程第 9、議案第 40 号、桜井市民会館条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○5 番（吉田忠雄君） この議案第 40 号の桜井市民会館条例の一部改正なんですけども、今回の改正では、施設の利用料をおおむね 5 割引き上げるといふふうになっているんですけども、この 5 割引き上げの根拠について市長にお尋ねいたします。

○市長（谷奥昭弘君） お答え申し上げます。

一つは、5 割確かに値上げをさせていただくということでお願いしておりますが、これは施設の利用料だけで、そのほかの備品については据え置きをさせていただくという根底になっております。

それから、もう一つは、近隣市町村のよく似た施設を見させてもらいましたところ、たとえば、現在、いろんな方法でご利用いただいておりますので、どっかに焦点当てなきやわかりかねますので、たとえば、入場料を徴収しない欄で、前日、平日に借りた場合、桜井市の場合は 1、201 席がございまして 5 万 6、000 円でございます。それがお隣の櫃原文館 1、304 席でございますが、櫃原文化会館、県営でございますが 12 万 8、000 円、倍ほどの開きがあるわけでございまして、なおかつ桜井市の場合は、駐車料金は無料で使っていただいておりますのでございまして、そんなようなことも勘案いたしまして、施設の利用だけ 50% 上げさせていただくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○5 番（吉田忠雄君） いま、市長も近隣施設の利用料金なんかを考慮したということなんですけども、私も実はネットで、具体的に言うたら櫃原の万葉ホールとか、やまと郡山城ホール、大和高田市のさざんかホールとか、そして、香芝市にあるモナミホール、また、県のこれは施設ですけども、櫃原市の文化会館、八木駅前にある。こういうところの利用料金を調べたわけなんですけども、それぞれの施設において収容人数とか、また、施設が新しい、古いとか、施設の使い勝手が違うので、これなかなか比較もしにくいわけなんですけども、今回の大幅な利用料金の引き上げは、やはり施設を利用する市民団体とか、市民の感情からしても納得が得られにくいと考えるわけなんですけども、値上げによってかえって施設の利用が少なくなり、それによって利用料も減ることになるというふうにと考えると、市長のお考えをお聞きいたします。

○市長（谷奥昭弘君） お答えいたします。

市民団体の方とか、私ども何回か事前に、この値上げをすることでお目にかかったわけじゃございませんけれども、お目にかかりました。その節には、いろんな経過があるのは議員さんもお承知のとおりだと思いますが、何回かの会合のときでも近隣に比べてお安く設定してもうてるのはよくわかってますと、ですから、この際、極端なことをおっしゃった方は、2倍ぐらいになさっても利用者はいけるんじゃないですかというご意見も、いろんな市民団体の代表の方から言うていただいたわけですが、しかしながら、それではいま、議員さんがおっしゃったような形で利用者も減ってしまうというようなことでもございましたので、最低、いわゆる施設の利用料金だけ5割あげさせていただいて、先ほどお答えもいたしましたように、備品の使用料については据え置きにしようということで担当部でいろいろ相談して、出していただいたわけですが、その点よろしく、おっしゃっているように、いろんな近隣の市町村の施設でもいろんな多様な形で使ってますので、一律に比較するというのはなかなか大変なんでございますけど、そういうことでもございますので、全般的にやっぱり桜井の施設は割安になってるということだけのご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○5番(吉田忠雄君) 私も市民団体の方の声も聞かせていただいたわけなんですけども、たとえば、仮に値上げするにしても、あそこの市民会館は会場の定員が1,200なんですけども、ある市民団体では1,200人を集める力というか自信はないけども、半分の600人なら集めることができると。そういうふうな団体は多くあると思うんですけども、たとえば施設を半分に仕切ってロープで区切るとか、前の部分だけ600席を貸して、そして、施設の利用料金も仮に半分にすれば、これまた施設の利用も増えると思うんですけども、市長にそのような考えがあるかどうかお聞きして、質問を終わらせていただきます。

○市長(谷奥昭弘君) お答えいたします。

ご質問の点につきましては、考えてはおりませんが、ご意見はご意見として拝聴いたしたいと思います。

以上でございます。